

広報ふくしま



Fukushima

知性を高め、文化を育て、学びあう町をつくれます。

福島中学校「卒業証書授与式」 感謝の涙 新たな旅立ちへ！！



☆今月号の主な内容☆

- | | | | |
|----------------|-----|-------------------|-----|
| ●タウン情報 | P 2 | ●小中高生の広場・卒業式特集 | P24 |
| ●町政執行方針 | P 4 | ●地域おこし協力隊のふくしま散歩 | P26 |
| ●教育行政執行方針 | P11 | ●今月の行事予定 | P27 |
| ●町議会定例会 3月会議ほか | P13 | ●農林かわら版 | P28 |
| ●平成27年度予算の概要 | P16 | ●福島地域マリンビジョンニュース | P29 |
| ●道知事・道議会議員選挙 | P18 | ●新公会計制度に基づく町の財政状況 | P30 |
| ●国民年金のお知らせほか | P19 | ●お知らせほか | P31 |
| ●第6期介護保険料のお知らせ | P20 | ●ちびっこギャラリーほか | P33 |
| ●生涯学習コーナーほか | P22 | ●わが家のアイドルで～すほか | P34 |



北方領土返還要求運動の
シンボルの花「千島桜」

2015 4

3月13日（金）福島町立福島中学校 卒業証書授与式

横綱記念館&青函トンネル記念館オープン！



情
報
ウ
タ
ン



3月17日（火）に横綱千代の山・千代の富士記念館と青函トンネル記念館が今年の営業をスタートしました。両記念館内の展示もオープンに合わせ新たに變更し、今まで出展をしていなかった展示品もあります。

また、両記念館内での特産品等販売コーナーもありますので、是非、町民の皆様のご来館をお待ちしております。

問 水産商工課商工観光係（☎47-3004）

《来館者アンケート》

横綱記念館	青函トンネル記念館
- 横綱記念館としては、日本一の記念館で見応えがある。以前、大鵬・琴櫻の記念館にも訪れたが、ここが一番すげえ！千代の富士のお姉さんとも直に会話できるのもよかった！（京都府・40代男性） - お盆の時期に稽古を見ることが出来るとは思ってもいませんでした。また福島町に来たいと思います。（道内・40代男性）	- 展示物の日付を見て自分の年齢と照らし合わせ、当時のことを思い出しました。（道内・50代女性） - トンネル内の映像やぬりえなどが写し出されるのが子どもによかったです。とてもよかったので、東京でもCMしておきます。（東京都・40代女性）

暴力追放作文コンクール 入賞作品決まる



▲暴力追放作文コンクールの受賞者

3月7日（土）、福島町福祉センターで松前・福島暴力追放運動推進協議会が主催し、小中高生を対象に開催された「平成26年度暴力追放作文コンクール」の表彰式が行われました。

松前、福島両町の小中学生・高校生が応募した計298作品の中から各部門で次のとおり表彰されました。
（福島在住受賞者のみ掲載）

【小学生の部】

◆優秀賞

吉能 英恵（福小6年）

◆佳作 蘭（吉小6年）

◆佳作

笹井 桃香（福小6年）

繁泉 亜弥（福小6年）

太田 陽己（吉小6年）

【中学生の部】

◆最優秀賞

成田 風（福中2年）

◆優秀賞

白川 由依（福中2年）

木村 楓（福中1年）

◆佳作

花田 瑞紀（福中2年）

佐藤 里菜（福中1年）

【高校生の部】

◆優秀賞

今井 一真（福商1年）

◆佳作

富山 省吾（福商1年）

山崎 亜美（福商1年）



受賞おめでとう

いよいよ

◆北海道善行賞を受賞

交通安全指導員を務める福士公子さん（月崎1）と馬鉢一廣さん（緑町）が、北海道善行賞（交通安全実践者）を受賞し、表彰伝達式が2月26日（木）に福島町役場で行われました。

福士さんは平成9年から、馬鉢さんは平成10年から交通安全指導員として、街頭指導や交通安全啓発運動に積極的に取り組み、交通安全思想の普及と交通事故防止に努めてきました。その功績により、この度の受賞となりました。



▲表彰状を受け取った馬鉢さん（左）と福士さん（右）

地域の教育活動に貢献

◆相撲協会が教育実践表彰を受ける

2月26日（木）に行われた平成26年度渡島管内教育実践表彰式において、福島町相撲協会が教育実践表彰を受けました。

同協会は相撲を通じた地域活性化や指導者などの人材育成を行い、子どもたちへの指導や学校支援などを通じて、福島町の地域づくりや教育力の向上に大きな成果をあげてきました。その功績によりこの度の表彰となりました。



▲表彰を受けた鳴海理事長（右）と平野顧問（左）

多彩な音楽で

大盛り上がり

◆第22回チャリティコンサートが開催

第22回チャリティコンサートが同実行委員会、福島町吹奏楽団主催で3月15日（日）に福祉センターで開かれ、会場には約120人の方々が来場し、バンド演奏やコーラス、吹奏楽による演奏を楽しみました。

ステージ上では、福島吹奏楽団と福島中学校吹奏楽部による合同演奏やコーラスサークルによる合唱など、多彩なジャンルの音楽で会場は大いに盛り上がりました。

このチャリティコンサートでは、毎年受付の前に募金箱を設置し、来場者から寄付を募っています。

これまでの活動では東日本大震災の復興支援や学校への楽器の寄贈などに活用されており、今年も来場者から多くの善意が寄せられました。

コーラスサークル「エプロン」の代表であり、実行委員の平沼博子さんは、「皆さんの



▲吹奏楽の合同演奏の様子

の協力を得て今年も開催することが出来た。少しでも社会に貢献出来るよう、これからも続けていきたい。」と述べていました。

しづや葬儀社

葬儀全般・供花のご用命を承ります。

■葬儀スタッフを募集しております。

- ・葬儀全般のお手伝いの仕事です。（性別は不問）
- ・登録制です。連絡を受け都合の合う時に働いてもらいます。
- ・体力、気力に自信のある方、履歴書をご持参ください。
- ・詳細につきましては、下記にお問い合わせください。

■お問い合わせ先 代表：渋谷 博久 電話（0139）47-2344 携帯電話 090-3462-9491



平成27年度 町政執行方針

～活力ある福島町の実現を目指して～

3月9日（月）から開催された平成26年度町議会定例会3月会議で、佐藤町長と盛川教育長からまちづくりの方針である平成27年度の「町政執行方針」と「教育行政執行方針」が表明されました。

佐藤町長と盛川教育長が示した方針をお知らせします。



福島町長 佐藤 卓也

平成27年度予算の執行方針にあたり、ここに町政執行方針を述べます。

町長就任から2年7カ月が経過しました。

昨年は、企業振興条例施行、デジタル防災行政無線整備、デマンドバス本格運行、ドクターヘリ就航、奨学資金制度拡充など産業、防災、福祉、教育分野などで大きな政策が実現できました。

今年は、町村合併60周年にあたり、吉岡総合センター（なごめくる）竣工にあわせた記念式典等の行事を予定しております。また、第5次福島町総合計画・地方版総合戦略な

ど重要計画策定に取り組んでまいります。

今年度末には、いよいよ北海道新幹線が青函トンネルを通じて本格走行します。これからの時代は都市と地方が共生する社会になるうかと思っております。今後とも「住んでいてよかった」「これから住み続けたい」まちにするため、より一層行政運営に努めてまいりますので何卒よろしくお願い申し上げます。

町政執行方針

平成26年度福島町議会定例会3月会議にあたり、町政執行に関する所信と基本方針を申し述べます。

政府は、平成27年度の経済財政運営にあたって、引き続き「三本の矢」からなる経済対策（アベノミクス）を一体的に進め、経済の好循環を確

かなものにするとしています。このため、2月の国の平成26年度補正予算では、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」として、地域消費喚起・生活支援型と「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生先行型に重点を置いた大型の補正予算を成立させました。

また、国の平成27年度当初予算も社会保障の充実や経済対策により過去最大の当初予算が閣議決定されております。こうした中で、都市部においては、アベノミクス効果により景気上昇の兆しが見られますが、地方においては未だ景気回復の状況にはないと言われており、当町においても景気の低迷や人口減少等の影響により、厳しい財政状況が続くものと思われます。

まちづくり基本条例の目指す「まちづくり」を進めるため、平成26年度に終了する第4次福島町総合計画に続く第5次福島町総合計画の策定を進めてまいりましたが、策定作業が遅れたことにより、第5次福島町総合計画の始期を平成28年度とし、第4次福島町総合計画を平成27年度まで

1年間延長し、まちづくりの施策を停滞させることのないよう対応することとしました。

第5次福島町総合計画については、平成27年度定例会7月会議への提案に向けて鋭意策定作業を進めてまいります。

「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版人口ビジョン」と「地方版総合戦略」につきましては、第5次福島町総合計画と整合性を図りながら平成27年度中に策定し人口減少への歯止めと、地域資源を活かした「まちづくり」を進めてまいります。

■予算編成にあたって

今

今年度の予算編成にあたりましては、まちづくり基本条例の理念に基づき、平成27年度まで延長した「第4次福島町総合計画後期実施計画」を基軸とする予算編成をしておりますが、平成27年2月3日に成立した、国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に基づく平成26年度補正予算（第1号）の予算計上年度が不確定となっていることや、国庫補助金及び地方交付税等の財源について

は、不透明な部分が多い状況となっております。

財政推計にあたっては、地方財政対策や地方債計画等を基に推計しております。平成27年度地方財政対策においては、地方交付税総額は出口ベースで前年比0.8%の減、地方税収入では6.4%の増と示されておりますが、主要な財源である普通交付税については、

まち・ひと・しごと創生に取り組むための財政需要を、既存の「地域の元気創造事業費」及び新たに創設する「人口減少等特別対策事業費（仮称）」により算定するとしていることや、臨時財政対策債の振替などの不確定要素が多いため予算計上にあたっては、実績及び人口減少等を勘案し、地方交付税では前年度当初予算比で1.1%の減、町税では北海道新幹線関連の新たな課税により、固定資産税等で前年比2.6%増の計上をしております。なお、歳入・歳出全般にわたる見直しを行い予算を計上しておりますが、当初編成にあたっての財源不足分を財政調整基金から2億1千7百万円を繰入計上しております。地方公共団体が自主性・主

体性を最大限に發揮して地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行わなければならない中、当町においても一層の節約と情報等の収集を図りながら、今後とも慎重に健全な財政運営に努めてまいります。

■地元企業への支援について

平

成26年4月1日施行の企業振興条例による地元企業への支援につきまして、基幹産業である水産加工業をはじめ町内各分野で事業を営む事業主の皆様に対し、施設投資や雇用奨励等の地元企業への支援を引き続き進めてまいります。

■活力ある産業振興と人材育成について

① 水産業の振興

当

町にとって水産業は最も重要な産業でありますが資材高騰や、主要魚種であるスルメイカやマグロの漁獲量の減少、高齢化等による漁業勢力の衰退により取扱高の減少が続いております。漁業者の生活の安定を図る

ため、漁業協同組合と連携し、資源管理に努め前浜資源の安定維持に向けた対策を講じてまいります。

漁業協同組合が漁業者等の利便性向上と、町民等への直販を促進する施設として整備する漁業振興施設に対し、整備費の支援を行い基幹産業である水産業の振興を図ってまいります。

また、漁業協同組合の経営を圧迫している要因の一つとされるウニ種育苗センター及びアワビ中間育成施設の運営については、施設の統廃合を検討されていることから、町においても必要な支援について検討してまいります。

各地先の船揚場については、漂流物の漂着により漁業活動に支障をきたさないよう利用者とともに適正な管理を行ってまいります。

水産加工業については、道内でのスルメイカ漁の不漁により高騰する原材料費の負担が経営を圧迫しております。

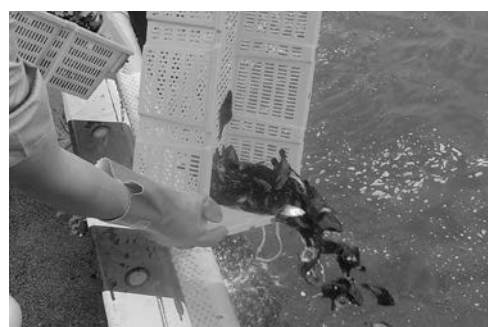
また、従業員の高齢化等により労働力の確保が恒常的な課題となっているため、水産加工関係団体と協議のうえ支援策を検討してまいります。

② 農林業の振興

農

業振興については、農業経営の安定に向け農家の所得の向上を図るため、国の農業・農村政策である経営所得安定対策などの制度活用や、黒米の収穫量の安定と町内消費拡大を図るとともに、さらなる販路拡大とブランド化に向け関係機関との連携強化に努めてまいります。

農産物の販売促進については、日曜朝市や直売所などによる地元産の新鮮野菜の販売や、学校給食と認定子ども園福島保育所への地元産食材の供給などを推進するとともに今後とも福島町農業協同組合や関係団体と連携を図りながら安心安全な農産物の販売等



▲ヒラメの放流

の拡大に努めてまいります。



▲どすこい朝市

畑作については、「とうもろこし味来」の規格の統一化を図るため、関係機関の支援を受けながら栽培技術の指導普及に努めるとともに、地元での販売やインターネットによる販路拡大を支援してまいります。また、「ブルーベリー」については、樹木の生育管理について関係機関の指導を得ながら生産団体の技術向上を支援してまいります。

集落営農団体が行うソバ用石挽き製粉機導入事業については、国の補助が確定次第、補正予算を計上してまいります。

農道の整備や用水路の補修整備等については、国の多面的機能支払交付金を活用して整備する予定であります。

鳥獣被害対策については、引き続き鳥獣被害対策防止計画に沿った電気牧柵等を設置し、今後とも農業被害の未然防止を図ってまいります。また、今年度より、有害鳥獣駆除者に対する活動のための報償金を予算計上しております。ヒグマ捕獲等の担い手確保や育成のため、新規の有害鳥獣駆除者及び指導者に対する支援を、ハンター人材育成支援金として支給すべく予算計上しております。

林業振興については、平成26年度より2年間、林務政策に精通した北海道職員の派遣を受け、林業振興における各種施策の推進と町職員の林業行政能力の向上を図っております。

また、月崎地区の路網整備を進め、森林と林産業の持続的な発展を図ってまいります。

椎茸生産については、市場価格の低迷等により生産量が減少傾向にあるため、菌床椎茸と原木椎茸の差別化を図り、椎茸生産者と連携した「横綱しいたけ」のブランド化を目指します。また、高品質な椎茸生産のための原木供給を支援してまいります。



▲横綱椎茸の植菌作業

③ 商工業の振興

商 工業を取り巻く環境は、景気の低迷や消費動向

の変化により、町内の購買力も低迷し依然として厳しい状況にあります。

商工業者を対象とした金融対策については、町の中小企業融資制度の更なる利用促進に向けてPR活動を強化し、融資制度が更に有効活用されるよう進めてまいります。

また、商工会による国の「地域住民生活等緊急支援助付金（地域消費喚起・生活支援型）」を活用したプレミアム商品券の発行事業や経営改善普及事業・商店街にぎわい創出事業等を支援するとともに、町内経済の活性化を図ってまいります。

④ 雇用の安定化

雇

雇用対策については、渡島西部通年雇用促進支援協議会と連携し、就職相談会や資格取得事業等への支援を行い、雇用の安定や通年雇用の促進に向けた取り組みを進めてまいります。

また、今年度において、町の職業紹介事業の窓口開設のために必要な職業紹介責任者を養成し、ハローワークと連携した求人情報の周知啓発に努めるとともに、雇用保険認定取次事務についても、町内受給者の利便を図るため、引き続き当町で実施できるように関係機関に要望してまいります。

⑤ 観光の振興

北

北海道新幹線の開業を1年後に控え、青函トンネル記念館の展示関係の一部変更やボランティアガイドの養成等に取り組んでまいります。

また、北海道新幹線開業を契機に、青森県と道南地域の自治体、観光団体等が連携し、全国JR各社協力のもと展開する誘客キャンペーンに参加

することにより、当町の観光と地域資源の魅力を外内に発信してまいります。さらに、新幹線木古内駅活用推進協議会やみなみ北海道観光振興協議会等と連携しながら、広域観光に向けた連携強化を図ってまいります。

横綱の里づくり事業については、これまで「北海道女だけの相撲大会」と「千代の富士杯争奪相撲大会」を各関係団体の協力により開催しておりますが、昨年に引き続き函館青年会議所による「わんぱく相撲大会」の開催を6月に予定しているところです。また、今年度も九重部屋力士の夏合宿を招致し、観光客の誘致活動を展開しながら「横綱の里・ふくしま」のPRに努めてまいります。



▲九重部屋の朝稽古

⑥ 後継者育成と定住促進

農

林水産業担い手支援事業については、現在支援を行っている農林業の担い手は、平成26年度で3年間の助成期間が終了しますが、引き続き町内において営農を行うこととしております。また、新たな農林業の担い手として、現在2名の方から相談を受けているところです。

水産業においても、高齢化による漁業者数の減少傾向が続いており、これに歯止めをかける施策として、当該事業を実施しておりますが、さらに制度を周知利用の促進を図ってまいります。

今後も産業後継者の育成と定住促進のため、引き続き担い手支援事業を推進してまいります。

また、ふるさと暮らし応援事業として実施している出産祝金及び定住促進住宅等奨励金についても、事業を継続するとともに、制度のPRに努めてまいります。

地域おこし協力隊については、今年度は、観光部門に2名と農業部門に1名の配置を予定しております。農業部門

の地域おこし協力隊については、農業支援員として農作業の従事を通じ、黒米や千軒そば、横綱しいたけのPR活動の推進や農業に関する知識や技術習得のための研修を予定しております。

なお、協力隊員の定住を進めるため、生活基盤の構築などの諸課題について、きめ細かな調整を継続して行っております。

⑦ 産学官の連携強化

北

北海道大学水産学部と公立はこだて未来大学に

事業委託しているナマコ、ウニ、タコ漁の航跡収集は、3年目を迎えますが、更なるデータ収集によって精度の高い資料作りを行い資源量の推定と資源分布図の作成に取り組みすることとし、引き続き継続してまいります。

また、東京農業大学との連携については、小中学生や高校生を対象とする各種出前講座を継続してまいります。

健康・福祉の充実に

つな

① 健康関係

町

民一人ひとりが生涯を健康でいきいきと暮らすことができるよう町の健康づくり推進計画（いきいき健康ふくしま21）や食育推進計画等に基づき、健康教育や料理教室等を引き続き実施してまいります。



▲健康フェスティバル

また、各がん検診やピロリ菌等の検査により、生活習慣病の予防及びがんの早期発見・早期治療に努めてまいります。

国民健康保険事業については、各保健事業（特定健診やインフルエンザワクチン予防接種等）に取り組み、医療費の適正化を図ってまいります。各保険者間の保険料の平準化、財政運営の安定化を図るため、30万円から80万円までの医療

費を対象とした保険財政共同安定化事業が、平成18年10月に創設され現在に至っております。

法令改正により（平成24年4月6日公布）、平成27年度からは対象が1円から80万円までの医療費に拡大されることから、当初予算総額は、歳入歳出とも、約9千万円程度（10%）増額となります。

今後も、医療費の抑制を図るとともに健全で安定的な財政運営に努めてまいります。

地域の医療については、地域で安心した医療が受けられるよう地元医歯会や近隣医療機関との連携を図るとともに、平成27年2月16日から運航された道南ドクターヘリの円滑な活用により、救急医療の充実を推進してまいります。

温泉健康保養センターについては、高齢者等の優待者の利用が引き続き増加しております。今年度は、深井戸水中モーターポンプの入替及び源泉管理機器設置の工事を実施し、施設の維持管理に努めるとともに、今後の施設のあり方について、継続して協議を行ってまいります。

② 福祉関係

地

域福祉計画の基本理念である町民一人ひとりのしあわせを実現するため「健康福祉」、「協働福祉」、「安心福祉」を推進し、住民相互が支え合い・助け合いの活動により、生きがいをもって地域で暮らせる仕組みづくりを目指してまいります。

障がい者福祉については、町障がい者福祉計画（H25年度～H29年度）及び町障がい福祉計画（H27年度～H29年度）により、地域において必要な障がい福祉サービスが確保されるよう利用者及び関係機関との連携を深め相談支援体制の充実に努めるとともに、重度障がい者タクシー助成事業を継続してまいります。

高齢者福祉については、当町における65歳以上の人口割合、いわゆる高齢化率が40%を超え、65歳を超えても元気な方が多数おられる一方、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯も数多くあり、地域で安心して生活が送れるよう見守り活動等を引き続き実施してまいります。

介護保険事業については、

今年度から第6期計画（H27年度～H29年度）がスタートします。第5期計画（H24年度～H26年度）において、介護給付費が急増し、北海道より基金の借入を行いました。介護給付費は、今後も増加が見込まれることから、第1号被保険者の介護保険料については、対象者の理解をいただき必要な改定を行ってまいります。

なお、平成25年6月14日に公布された第3次地方分権一括法の施行に伴い、新たに介護予防支援事業所の人員等に関する基準及び地域包括支援センターの実施に関する基準については、町において条例制定することとなり、さらに介護保険法施行規則等の改正に伴う条例の一部改正が2件、合わせて5件の条例を提案いたします。



▲敬老会

高齢者が、今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムの充実を図り、また、自立した生活ができるよう介護予防のためのふれあい教室等を継続するとともに、介護保険事業の健全な財政運営に努めてまいります。

介護保険制度の改正による新たな地域支援事業（H29年度及びH30年度実施）については、検討・協議を進めてまいります。

吉岡総合センター「なごめく」の整備については、吉岡支所と吉岡生活改善センターの機能を移転し、高齢者や地域住民等が、ふれあい、憩いながら地域の文化や福祉の増進を図るとともに災害時における地域の防災拠点施設として、完成に向けて計画的に取り組んでまいります。

高齢者等の冬季間の在宅生活の安定と福祉の向上を図るため、採暖に必要な灯油の一部を助成する福祉灯油助成事業と高齢者等屋根雪下し費用助成事業については、本年度も引き続き実施してまいります。

③ 高齢者等の交通確保

昨 年10月1日から本格運行を始めたデマンドバスにつきましては、4カ月が経過し利用者は1日平均105人となっており、順調に運行されております。

今後も、運行事業者と協議しながらサービス向上と利用者の増加を図ってまいります。

■快適な生活環境の整備について

① 環境・ごみ関係

洗

剤を含む家庭排水による河川や海などの自然環境への影響を緩和させるとともに清潔で快適な生活を営むために、今年度においても町管理型浄化槽18基の整備を進めてまいります。

なお、本事業は平成23年度から実施しておりますが、現在まで72世帯に浄化槽を設置しております。

また、今後も町民の理解と協力を得ながら、ごみの分別・リサイクル活動を推進し、自然環境と調和した持続可能な環境型社会の形成に取り組

んでまいります。

火葬業務については、町内の葬祭業者に業務の一部を委託する協議が整い業務の確認を行っております。今後も設備を円滑に作動させるとともに、施設の適切な管理・運営に努めてまいります。

② 住環境の整備

町

営住宅の整備については、維持補修事業として、三岳団地5号棟の給湯設備改修工事や前年度老朽化により解体した、三岳団地内遊具設置工事を実施するとともに、公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存住宅の適切な維持管理に努めてまいります。

また、館古町有住宅は入居者の移転が完了したため、次期総合計画に計画登録して解体を進めてまいります。

新緑公園については、新緑公園整備事業として、公園内トイレをバリアフリー化するための設計委託業務及び入り口広場内のシュルター等の改修とともに、昨年に引き続き夜間照明設備の補修など、利用者が安全に利用できるよう適切な施設の維持管理に努めて

まいります。

水道事業については、水道管路の整備を計画的に進めながら経営の健全化に努めてまいります。

老朽管更新事業として川原町地区国道228号線歩道に布設されている石綿セメント管の配水管取替工事及び福島トンネル前旧国道敷地に埋設されている部分の千軒送水管取替工事を実施します。また、北海道が実施する道道岩部渡島福島停車場線・塩釜地区道路改良工事に伴う配水管移設計画委託業務及び移設工事を実施してまいります。

さらに、老朽化している中央監視装置等更新事業を予定しております。

③ 情報通信

テ

レビ放送のデジタル化に伴い新たに発生した館崎・月崎地区の難視聴については、昨年度実施しました難視聴対策事業により解消を図り、当町におけるデジタルテレビ放送の難視聴地区は全てなくなりました。今年度は、法律に基づくアナログ放送設備の撤去と白符中継局の予備

電源の設置を実施してまいります。

■安心安全な まちづくりについて

① 子育て支援

子 育て支援センターにおいては、喜びや楽しみを感じる子育てができるように、子育てに関する情報提供や相談、遊びの広場などの支援事業の充実に努めてまいります。

認定こども園においては、安心で安全な環境を整え、質の高い幼児教育と保育を推進し、さらに、子育ての悩みについての相談や食育など、保育所の専門的機能を生かした中で、幅広い子育て支援に努



▲高齢者ふれあいスポーツ大会

めてまいります。

今年4月から、子ども・子育て支援新制度が本格施行されることから、子ども・子育て支援事業計画並びに関係条例を制定し、子どもが健やかに成長することができると地域社会の実現に向けて事業を推進してまいります。

高校生まで拡大している子ども医療の助成については、子どもの保健の向上と子育て世代に対する経済的支援のため、引き続き実施してまいります。

② 防災関係

防

災については、平成26年度事業として戸別受信機を中心とするデジタル防災行政無線の整備を進め、また、防災マップの配布や海抜表示の設置を完了したところです。今年度は、防災備蓄品の継続整備と住民の避難訓練を実施してまいります。

なお、今年夏を用途に北海道から示される日本海側の地震による新たな津波浸水予測については、その内容により津波対策の見直しを行ってまいります。



▲戸別受信機

■公共事業について

① 道路整備

国

道については、吉田橋関連工事が完了し、越波対策工事として、立岩、赤石トンネル間及び松浦展望台周辺に越波柵の設置を予定しております。今後も安全な通行が確保できるよう国道の整備を要望してまいります。

道道については、岩部渡島福島停車場線・塩釜地区道路改良事業が着手され事業が進められておりますが、当初、波返し擁壁工50mを予定しておりましたが繰越事業としてさらに50m増嵩し本事業では波返し擁壁工100mを実施予定とのことです。今後も各関係

機関との協議を進めながら早期完成に向けた要望を行ってまいります。

町道については、昨年に引き続き吉野崎線整備事業を進めてまいります。平和橋1号線整備事業については、道路整備に支障となる旧吉岡幼稚園の解体工事を実施いたします。

また、道路維持補修については、中ノ沢1号線の舗装補修を行うとともに、各路線の緊急度を考慮しながら維持補修に努めてまいります。

橋梁の整備については、橋梁長寿命化計画に基づき新平和橋詳細設計を行い、次年度の事業実施に努めるとともに各橋梁の点検及び維持補修に努めてまいります。

② 河川整備

河

川整備については、福島川広域河川改修事業に係る用地買収業務等が函館建設管理部で実施する予定となっております。

なお、これに関連した町道みどり町線改修工事に係る一部道路用地の購入も含めて、今後も各関係機関と協議を重ねながら事業の早期完成に努めてまいります。

また、河川の維持保全と災害の未然防止を図るため、国道228号線館山橋上流部の普通河川館の沢川右岸の護岸未施工部分の整備と各普通河川の河道堆積物の除去及び清掃を実施してまいります。



③ 漁港整備

第

3種福島漁港整備については、福島地区において平成25年度より実施していた北防波堤改良箇所消波ブロックの設置を行い北防波堤改良工事（旧港口）が終了いたします。

寺の沢川切替え工事については、旧寺の沢ボックスカルバートを撤去し岸壁の補修を行い、新寺の沢川の流末（河口）の消波ブロックの撤去を実施してまいります。

浦和漁港については、平成26年度に引き続き東防波堤改良工事を実施してまいります。

④ 治山整備

北

海道の治山事業については、新規事業として白符地区予防治山事業等を予定しており、継続事業として浦和地区の予防治山事業や平成26年度岩部地区災害箇所の緊急治山工事が予定されております。

また、町の福島地区補助小規模治山事業については、事業採択され次第、補正予算を計上してまいります。

■広報・広聴について

町

民との情報の共有と協働のまちづくりは、まちづくり基本条例の理念であり、最新の情報を迅速に発信するとともに、各地区での移動町長室を開催し、重要案件等の丁寧な説明と、広聴活動を進めてまいります。

広報誌においては、わかりやすく充実した内容の情報発信に努めてまいります。また、今年度導入を予定しておりますホームページ管理システム（CMS）によりホームページのリニューアルを行い、行政の最新情報の発信と当町の魅力を全国に発信してまいります。

■行政運営の効率化について

機

構については、平成26年度定例会3月会議において、機構再編の一部先行実施をご審議いただきますが、今年度は平成28年度機構再編に向けた見直しを進めることとしており、併せて、職員の定数条例についても、見直しを進めてまいります。

法律改正による教育委員会制度の改革については、首長が招集する首長と教育委員会による総合教育会議の設置や教育・学術及び文化等の振興に関する総合的な施策の推進を図るための大綱の制定、新教育長の設置など、町長と教育委員会との連携の強化など子ども達の教育と生活を守るための抜本的な制度改革であります。当町においても、今年4月1日施行に向けた関係議案を今議会に提出しておりますが、町民に対する内容の周知等を積極的に行ってまいります。

地方公務員法の一部改正により平成28年度から義務化となる人事評価制度の導入については、今年度において制度

の内容検討と試行、研修等を実施しながら慎重に進めてまいります。

公共施設については、福島町公共施設維持保全計画に基づき、指定管理者制度導入に係る対象施設や管理方法、条例等の調査検討を進めてまいります。また、現在、国が進めております公共施設等総合管理計画を策定してまいります。

役場庁舎の改修については昨年度までの外壁と屋根の改修等に引き続き、照明機器の経年劣化に伴う取り換え等の経費削減と省エネルギー化を図るため、事務室等のLED化を実施してまいります。

社会保障・税番号制度については、平成28年1月に国等との接続テストが予定されており、今年10月に国から個人番号の付番・個人番号の通知が予定されております。

当町においては、9月までに総務省所管分と厚生労働省所管分の各関連システムの整備を行い、特定個人情報保護評価と関連条例の制定・改正の事務を進めてまいります。効率的な行政事務処理を行うため、全職員に情報系業務

用パーソナルコンピューターを設置しておりますが、設置から6年が経過し、耐用年数も過ぎており、機器の故障が多くなっていることから、北海道備荒資金組合の防災資機材購入制度を活用し機器の更新を実施してまいります。

今後とも、町民の皆様の負担に応えられるよう、行政の効率的かつ機能的な運営に努めてまいります。



平成27年度 教育行政執行方針

～学校教育・社会教育の推進を目指して～



教育長 盛川 哲

いま、社会は少子高齢化、環境・エネルギー問題、ICT社会の発達、価値観の多様化など変化の激しい中において、困難に立ち向かい、新しい未来を積極的に切り拓く子どもたちに「生きる力」を育成するためには、一人ひとりに確かな学力、豊かな心、健康やかな体を育む質の高い教育活動が求められております。

未来を担う子どもたちの健全な育成や自らの夢や希望の実現のためには、子どもたちに基礎・基本をしっかりと身に付けさせ、いかに社会が変化しようとも自ら主体的に判断し、行動ができるよう学校、家庭、地域、行政がそれぞれの教育力を十分に発揮し、「いきいきと学ぶことができる学校教育」の推進に努めて参ります。

一方、いじめの問題については、「いじめは絶対許されない」という確固たる認識と毅然とした態度で取り組み、特に

命の大切さと人を思いやる教育の充実を図つてまいります。

また、子どもの家庭での時間の過ごし方や家庭学習、生活習慣の確立が重要なことから、引き続き家庭への啓発と連携をさらに強めて参ります。

集団での生活や望ましい生活習慣の体験とともに、学習習慣を身に付けさせるための通学合宿については、内容を充実させて継続してまいります。なお、土曜学習のあり方については、解決すべき課題がありますが、学校や関係機関と連携を図りながら、試行に向けて協議を進めてまいります。

奨学資金制度については、一時金貸付制度を創設するなど子どもたちの進学意欲に応えるべく、福島県奨学資金条例を改正いたしましたので、利用の拡大に努めてまいります。

生涯学習分野におきましては、昨年度策定した「第6次福島県社会教育中期計画」を指針として、小中学校をはじめとする各教育機関や関係諸団体と連携を図りながら生涯学習機会の確保に努めると

もに、子どもから高齢者までの各層における諸課題に対応できるよう取り組みを進めてまいります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による教育委員会制度改革に係る関係事務につきましては、町長部局と調整のうえ取り進めてまいります。

■学校教育等の推進について

① 学校の安全対策等

学

校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習活動の場であることから、防犯体制の充実に努め、児童生徒の安全を確保するとともに災害発生時に的確に行動できるよう避難訓練や自ら危険を回避できる力を育てるために、家庭、地域や関係機関と連携し防災教育の一層の推進を図つてまいります。

また、交通安全教育や通学路の安全確保につきましても警察や各道路管理者と連携してまいります。

各学校の施設・設備面においては、緊急性、安全性を勘

案しながら、安心して学ぶことができる環境整備を進めてまいります。

② 学力向上対策

生

きる力を育成するためには、基礎的・基本的な知識や技術の習得とその活用により、思考力、判断力、表現力等の伸長を図る必要があります。

各学校の学力向上に向けた取り組みを積極的に進めるため、全国学力・学習状況調査や各種標準学力検査の結果に基づき、児童生徒の学習課題を把握し、引き続きチームティーチングによる授業や習熟度別少人数指導等を実施してまいります。

また、一人ひとりが学習に意欲を持つて取り組めるよう北海道教育委員会が作成するチャレンジテストや放課後学習、長期休業中における学習サポート等を行い、きめ細かな学習指導に取り組んで参ります。

国際理解教育につきましても、外国語指導助手（ALT）の複数配置により、小学校における外国語活動でのコ

コミュニケーション能力の育成や中学校の英語授業でチームティーチングを実施するほか、保育所・幼稚園や福島商業高校での指導についても充実に取り組んでいます。

なお、基礎学力向上対策の一環として、教職員の授業力向上や様々な教育課題に対応できるよう、先進地の指導方法等の研修など教職員の経験や時代のニーズに応じた適切な研修により、資質・能力の向上に努めています。

③ 健やかな心と身体の育成

子 どもたちが豊かな人間性を育むためには、個性や創造性を発揮し、生命を尊重する心、思いやる心や倫理観、正義感、感動する心を育成することが重要であります。

このため、「私たちの道徳」や心に響く道徳資料の活用を図りながら、教育活動全体を通じて他人の痛みがわかり思いやりのある、自他の生命を大切にできる豊かな心を育成する道徳教育の一層の充実に努めます。

また、心の栄養と言われる

読書活動につきましては、学校図書室と福祉センター図書室との連携により、朝読書の推進や家庭における「家読（うちどく）」など、読書の習慣化に努めています。

「いじめ」の問題については、どの子にも起こりうる問題であるとの認識を持ち、その前段階となる個々の状況、人間関係のトラブルの把握等の早期発見・早期対応に努め、危機意識を持って取組んで参ります。

子どもたちの健康や体力は生きる力の根底となるものです。昨年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、当町の小中学生は全国平均を上回っている種目が多くありましたが、発達段階や個人差を踏まえた指導を充実させるとともに、体育の授業だけでなく、部活動や休み時間、放課後の運動など学校全体で体力向上の取組を支援するとともに、家庭との連携により、子どもたちの生活リズムの確立に努めています。

なお、子どもたちへの相撲の普及・浸透を図るため、昨年度実施した「相撲に親しむ

活動」を関係団体の協力を得ながら、継続してまいります。



▲相撲に親しむ教室

④ 特別支援教育

教 職員が共通認識のもと、心身に障がい等のある

子ども一人ひとりの教育的課題を把握し、学校生活での困難を改善できるよう引き続き介助員を配置し、適切な支援体制の確保に努めてまいります。また、町内外の小・中学校との交流等による相互理解を図るなど自立し、社会参加していくための適切な支援を行ってまいります。

なお、普通学級において支援を要する児童が増加傾向にあることから、個々のニーズに対応するために、新たに学習支援員を配置し、きめ細かな支援に努めてまいります。

⑤ 高校存続対策

福

島商業高校の存続につきましては、若者の定住においても地域の活性化にとってもますます重要な位置づけとなっております。

中学卒業生が減少する中で、入学者の確保は厳しい状況となっておりますが、現在実施している公務員試験対策講習と併せて、本年度より看護・医療系学校受験対策講習を実施し、高校の魅力高めるとともに、生徒のキャリアアップにつながる選択肢を広げてまいります。

今後とも、近隣町を中心とする中学生や保護者に対して職業校としての優位性や各種支援策について周知啓発に努めながら、入学者の確保に取り組んでまいります。

⑥ 学校給食

学

校給食は、食育における生きた教材として、子どもたちの食生活に大きな役割を担っております。学校・家庭・地域との連携のもと、食への感謝の気持ちや食育への関心を高めてまいります。

また、安全・安心でおいしい給食を提供するため、衛生管理基準に即した調理作業や食材調達、設備等の安全管理を徹底してまいります。

福島町食育推進計画に基づいて地元産食材の使用割合をさらに高めるため、各関係団体、関係機関と連携を強めるとともに、平成22年度より実施しております給食助成金を増額し、地域の特色を生かした給食を提供してまいります。

■社会教育の推進に ついで

① 第6次社会教育中期計画

福

島町教育目標を具現化するための指針となる「第6次福島町社会教育中期計画」を昨年度策定いたしました。

当町における社会教育中期計画は昭和63年度始期の「第1次福島町社会教育中期計画」から始まり、それぞれ時代の変遷に沿って施策等の見直しが行われておりますが、今回の計画は今年度から平成35年度までの計画期間となっております。各分野における今日

的な学習ニーズ、あるいは取り組むべき課題が明らかにされていることから、各項目の目標に向けて事務事業の推進に努めてまいります。

② 社会教育活動

第 6次社会教育中期計画では、青少年・成人と年齢層を分けて課題等が示されていますが、青少年の分野では生活習慣の改善や自然体験、コミュニケーション能力の不足が挙げられ、土曜日の過ごし方についても課題となっていることから、これらの改善につなげるよう各学校と協調を取りながら、事業に取り組んでまいります。

また、高齢者に至るまでの成人分野においては、求めに応じて自主的な学習の推進に向けた情報の提供を図るとともに、高齢者学級などの集合的学習の充実を図ってまいります。各年齢層に共通する読書活動の推進については、読書活動推進計画に基づき図書ボランティア制度の確立を図るなど読書活動の推進に必要な体制の整備を進めてまいります。

③ 芸術文化・文化財

芸術文化・文化財

ては、情操教育の一環として子ども向けの芸術鑑賞事業を継続実施するほか、町民文化祭を中心とする文化活動発表の場の充実に努めてまいります。

文化財については、各保存団体と連携し貴重な文化財の保存・伝承・公開に努め、町民の文化財等に対する意識の高揚を図ります。特に記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選定されている松前神楽については、調査が2年目を迎えることから、松前神楽北海道連合保存会を構成する単位4団体と協議のうえ、国指定に向けた取り組みを進めてまいります。

また、埋蔵文化財については、平成21年度から23年度にかけて発掘された館崎遺跡の出土品を整理している北海道埋蔵文化財センターと協議のうえ、受け入れと保管展示に係る準備を進めてまいります。

④ 社会体育活動

各

年代層に合わせた大会や事業などを実施し、

幼児からお年寄りまでが体力や健康の維持増進が出来るよう、スポーツ推進委員や体育協会等関係団体の協力を得ながら生涯スポーツ活動を推進してまいります。

また、社会体育活動の拠点施設である総合体育館については、耐震診断に基づく耐震補強工事等を実施し、施設利用者の利便性の向上を図ります。なお、工事期間中は学校体育館を利用できるよう調整してまいります。町民プールについては、昨年度実施した「プールまつり」に一定の利用者増の効果認められることから、引き続きこれらのイベントを実施するほか、成人から高齢者に対してプール利用による体力の維持・向上効果などをPRし、利用率の維持向上に努めてまいります。



▲プールまつり

町議会定例会（3月会議）

平成26年度町議会定例会3月会議は、3月9日（月）に開催され、行政報告、町政・教育行政執行方針、一般質問のほか、議案38件、諮問1件が審議され、原案どおり可決されました。

主な内容は、次のとおりです。

☆町政執行方針及び教育行政執行方針について

（P4～P13に掲載しています。）

☆条例の制定・改正

○教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

教育長の職務に専念する義務の特例に関し、必要な事項を定めるための条例制定を行いました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

新たな地方教育行政制度

に対応するため関係条例の整理の条例制定を行いました。

○福島町特定教育・保育施設及び特定地域保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

国が定める、従うべき基準・参酌すべき基準に基づき条例制定を行いました。

○福島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

国の定める基準を踏まえ、町が実施する放課後児童健全育成事業について、設備及び運営に関する基準を定める条例制定を行いました。

○福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

国が省令で定める基準を踏まえ、町が認可する家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定を行いました。

町議会定例会

(3月会議)

ため条例の一部改正を行いました。

い、条例の一部改正を行いました。

○福島町企業誘致条例の一部改正について
情報通信技術利用事業の関連施設を対象とするため、条例の一部改正を行いました。

○福島町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

国で定めた関係する基準について、法律の一部改正により、町が条例を定めることとされたことから条例制定を行いました。

○福島町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

国で定めた関係する基準について、法律の一部改正により、町が条例を定めることとされたことから条例制定を行いました。

○福島町学童保育条例の一部改正について

放課後児童健全育成事業の対象児童が留守家庭の小学生に改められたことに伴

○福島町行政手続条例の一部改正について
行政手続法の一部を改正する法律により、法律の改正内容に準拠し、関係条例の一部改正を行いました。

○福島町防災行政無線施設置及び管理等に関する条例の一部改正について

デジタル防災行政無線同報系整備工事実施に伴い、新たに設置した施設の設置場所の追加や変更及び戸別受信機を町内各世帯に整備したことにより条例の一部改正を行いました。

○福島町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部改正について

社会教育法の一部が改正されたことなどに伴い、条例の一部改正を行いました。

○福島町学童保育条例の一部改正について

放課後児童健全育成事業の対象児童が留守家庭の小学生に改められたことに伴

○福島町介護保険条例の一部改正について
第1号介護保険料基準額が現行の4千円から5千300円に変更となり、所得階層区分も9段階となることから所得段階別保険料を改正しました。

○福島町指定地域密着型サービス

の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
国で定める基準が改正されたことに伴い、関係する条例の一部改正を行いました。

○福島町指定地域密着型介護予防サービス

の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

国で定める基準が改正されたことに伴い、関係する条例の一部改正を行いました。

○福島町企業誘致条例の一部改正について
情報通信技術利用事業の関連施設を対象とするため、条例の一部改正を行いました。

○福島町企業誘致条例の一部改正について

情報通信技術利用事業の関連施設を対象とするため、条例の一部改正を行いました。

☆計画の変更

○福島町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

平成27年度予算編成作業等において、新たに過疎債の充当を計画した新規事業が発生したことに伴い、計画を変更するものです。

○福島町地域防災計画の変更について

東日本大震災等の災害を教訓に、国・北海道の防災計画の修正に対応しながら、地域防災力の維持と向上を図るために計画を変更するものです。

○福島地域マリンビジョン計画の変更について

現行の計画を、改定した北海道マリンビジョン21計画と整合性を図るために改定するものです。

☆計画の決定

○福島町森林整備計画の決定について

北海道の渡島檜山地域森林整備計画が樹立されたことに伴い、町の現行計画の後期5カ年分を勘案しながら、新計画を作成したものです。

○福島町第2期地域福祉計画の決定について

現計画が平成26年度までのものであることから、平成27年度からの次期計画を策定したものです。

○第6期福島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の決定について

現計画が平成26年度までのものであることから、両計画を一体のものとして次期計画を策定したものです。

○子ども・子育て支援事業計画の決定について

子ども・子育て支援法において、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保など法律に基づく業務の円滑な実施

に関する計画を定めること
となっており子育て支援の
総合的な計画として策定し
たものです。

☆路線の認定変更

○変更する路線

起終点・総延長・幅員を
次の3路線で変更しました。

- ①平和橋1号線
- ②平和橋2号線
- ③みどり町団地2号線

☆平成27年度

一般会計予算等

平成27年度各会計予算総額

一般会計	38億7,173万8千円
国民健康保険特別会計	10億2,468万0千円
介護保険特別会計	
（保険事業勘定）	5億9,370万5千円
（サービス事業勘定）	346万0千円
後期高齢者医療特別会計	6,167万6千円
浄化槽整備特別会計	4,843万4千円
水道事業会計	1億4,310万5千円

主な内容については、『平
成27年度一般会計の概要』
（16ページ～17ページ）に掲
載しています。

☆平成26年度

各会計予算補正等

平成26年度の各会計予算は
それぞれ補正され、予算総額
は、次のとおりとなりました。

平成26年度各会計予算総額

一般会計	36億9,503万8千円
国民健康保険特別会計	9億2,951万2千円
介護保険特別会計	
（保険事業勘定）	6億 987万6千円
（サービス事業勘定）	375万3千円
後期高齢者医療特別会計	6,237万6千円
浄化槽整備特別会計	4,265万8千円
水道事業会計	1億2,319万0千円

☆積立金の処分について

○福島町財政調整基金の積立
金の処分について

財政調整基金の積立金を
平成27年度一般会計予算の
財源として、2億1千700万
円以内を繰り入れ支消する
ことを議決しました。

○福島町介護保険給付費準備

基金の積立金の処分につい
て

介護保険給付費準備基金
の積立金を平成27年度介護
保険特別会計予算の財源と
して、3千340万円以内を繰
り入れ支消することを議決
しました。

☆契約の議決更正について

○福島町デジタル防災行政無
線同報系整備工事請負契約
の議決更正について

平成26年11月会議で議決
の工事請負契約の契約金額
を次のとおり更正しました。
（変更後）3億7百262千160円

☆諮問

○人権擁護委員の推薦につい
て

川合正子さん（館崎1）
の推薦が同意されました。

■夜間議会を開催■

3月9日（月）、午後6時
から「夜間議会」を開催した
ところ、15名の町民が一般質
問を傍聴しました。

夜間議会の質問は、4名の
議員が次の4項目について質
問を行い、残りの質問につい
ては3月10日（火）に行いま
した。

●3月9日（月）

（夜間議会）の質問

①合併60周年記念事業・記念
行事について

②縄文文化によるまち興しの
新視点第3の記念館構想）
について

③「認定こども園」保育料の
抜本的な見直しを

④地方創生から見る福島町の
目指すべき将来性と人口ピ
ジョン・総合戦略について

●3月10日（火）の質問

①ウインタースポーツ（ス
キー教室）の再普及につい
て



▲役場町民ロビーの様子

まちの身近な話題を募集！

《町民の皆さんも広報「ふくしま」の記者となり話題を
提供し広報誌づくりに参加してみませんか。》

広報「ふくしま」では、皆さんからの身近な話題を募集します。「季
節外れにきれいな花が咲いた」、「珍しい野菜が採れた」など、身
近な話題やニュースなど何でも構いませんので情報を募集します。

お気軽に企画財政課広報広聴係（☎47-3001）までご連絡くだ
さい。

◆対前年比 人件費〔報酬・給料・共済費〕 1,700万9千円 (2.7%)の増
普通建設事業費 4億1,778万6千円 (106.3%)の増

▲主な要因▼

- ◇人 件 費 一般職の給与の増で、1,519万8千円の増
- ◇普通建設事業費 吉岡総合センター整備事業で、3億4,274万1千円の増
総合体育館改修事業で、2億5,030万円の増

衛 生 費 3億8,714万1千円

＝老人保健対策、ゴミ・し尿処理対策や
温泉健康保養センター管理費などの費用として＝

- ◇肺炎球菌予防接種・いきいき健康ふくしま推進事業に 588万4千円
- ◇乳幼児健診・妊婦健診・脳ドック検診・各種がん検診・インフルエンザ予防接種等の予防費に 2,022万7千円
- ◇墓地公園管理費などの環境衛生費に 250万3千円
- ◇火葬場施設の維持管理費に 458万0千円
- ◇子ども医療費の助成費用等に 1,575万9千円
- ◇機能訓練等の健康増進事業に 123万2千円
- ◇重度心身障がい者の医療扶助費等に 2,030万1千円
- ◇ひとり親家庭等の医療扶助費等に 397万4千円
- ◇温泉健康保養センター管理運営費に 5,606万0千円
- ◇ゴミ収集業務・ゴミ袋購入費等に 3,591万5千円
- ◇資源ゴミ・し尿処理のための渡島西部広域事務組合負担金として 1億3,830万4千円
- ◇可燃ゴミ処理のため渡島廃棄物処理広域連合負担金として 8,240万2千円

農林水産業費 1億6,604万3千円

＝農業・林業の振興や治山事業の費用として＝

- ◇農業委員会費に 155万0千円
- ◇農林業の担い手養成事業費等に 1,332万3千円
- ◇活性化センターの管理運営費に 251万0千円
- ◇町有林造成事業に 1,035万3千円
- ◇熊等による被害対策費に 239万0千円
- ◇治山・林道事業などの林業費に 2,390万6千円
- ◇森林公園管理費に 214万5千円

＝増養殖事業など水産業の振興対策の費用として＝

- ◇産業振興資金貸付金・水産業担い手支援・漁業振興施設整備事業費等の水産振興費に 9,250万6千円
- ◇漁港や船揚場の維持管理費に 789万4千円
- ◇漁村センター・横綱ビーチ等の運営費に 692万6千円

商 工 費 1億6,188万1千円

＝地場産業の振興と観光振興の費用として＝

- ◇福島町商工会補助金や地場産業開発研究会助成金などの商工振興費に 1,056万0千円
- ◇観光協会補助金や地域おこし協力隊などの観光費に 1,877万3千円
- ◇力士招聘など横綱の里づくり費に 236万3千円
- ◇横綱記念館の管理運営費に 1,623万0千円
- ◇特産品センターの管理費に 239万6千円
- ◇青函トンネル記念館の管理運営費に 1,077万1千円
- ◇企業等の振興のための補助金に 1億円

土 木 費 1億3,281万3千円

＝住みよい生活環境をつくるための道路や排水路、
町営住宅などの整備費用として＝

- ◇街路灯電気料補助金や道路橋梁の維持管理費に 661万1千円
- ◇除排雪業務などの道路維持補修費等に 4,675万3千円
- ◇町道の新設や改良のための事業費に 1,352万0千円
- ◇河川管理及び改修事業費に 406万7千円
- ◇新緑公園グラウンドなどの管理・整備費に 1,761万7千円
- ◇町営住宅補修などの住宅管理費に 2,362万7千円

消 防 費 2億141万7千円

＝消防対策や防災対策の費用として＝

- ◇防災行政無線の維持や防災備蓄用品の整備など災害対策費に 383万2千円
- ◇消防・救急のための渡島西部広域事務組合負担金として 1億9,758万5千円

教 育 費 4億2,658万7千円

＝豊かな地域教育の振興に努めるための費用として＝

- ◇教育関係団体と大会参加助成・福島高校存続対策・友好市町交流・英語指導助手(ALT)などに 2,647万7千円
- ◇児童生徒輸送費・就園・就学奨励援助・奨学資金貸付金・基礎学力向上支援などの教育振興費に 3,211万2千円
- ◇教員住宅の維持管理費に 256万8千円
- ◇小学校の管理運営費に 3,081万5千円
- ◇中学校の管理運営費に 1,599万2千円
- ◇生涯学習推進などの社会教育総務費に 966万8千円
- ◇文化財保護の関連費用として 50万0千円
- ◇南北海道駅伝大会助成金などの保健体育総務費に 381万7千円
- ◇総合体育館の耐震化や運営費に 2億6,165万2千円
- ◇学校給食センターの管理運営費に 2,621万3千円
- ◇町民プールの運営費に 880万8千円
- ◇ファミリースポーツ公園の運営費に 725万0千円

公 債 費 5億5,623万6千円

＝償還金元金及び利子の償還の費用として＝

職 員 給 与 費 5億8,893万3千円

＝職員人件費の費用として＝

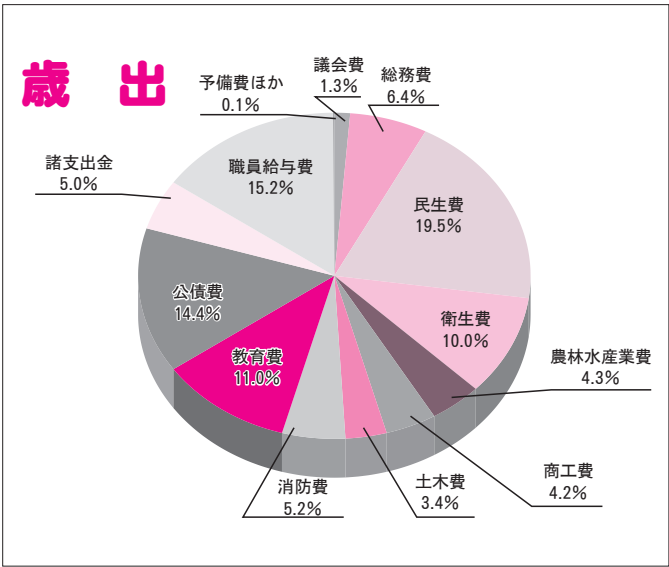
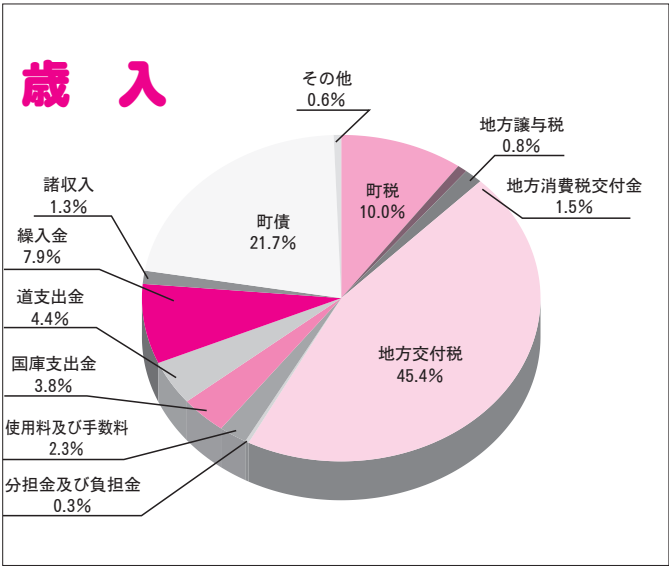
労働費・諸支出金・予備費 1億9,847万7千円

＝特別会計への繰出金や予備費として＝

各会計の歳入歳出予算

一般会計	38億7,173万8千円
国民健康保険特別会計	10億2,468万0千円
介護保険特別会計	5億9,370万5千円
保険事業定 勘サービス 勘事業勘定	346万0千円
後期高齢者医療特別会計	6,167万6千円
浄化槽整備特別会計	4,843万4千円
水道事業会計	1億4,310万5千円
総合計	57億4,679万8千円

平成27年度一般会計の内訳



平成27年度
一般会計の概要

議会費 5,038万5千円
＝健全な町政のかじとりを担うための費用として＝

総務費 2億4,647万4千円
＝共通的な経費などの費用として＝

- ◇役場庁舎管理費や一般管理費に 7,042万4千円
- ◇町広報作成の文書広報費に 149万6千円
- ◇町有財産の管理費に 2,103万6千円
- ◇生活改善センターの運営費に 62万5千円
- ◇町の企画・振興のための費用に 740万0千円
- ◇交通安全対策費に 606万4千円
- ◇電算処理のための費用に 3,158万0千円
- ◇バス待合所管理のための費用に 203万9千円
- ◇電子自治体推進費に 985万0千円
- ◇出産祝金等のふるさと暮らし応援費用に 745万0千円
- ◇デマンドバスの運行のための費用に 541万7千円
- ◇町税の課税・徴収のための費用に 841万8千円
- ◇住民基本台帳ネットワークシステム事業などの戸籍住民基本台帳費に 2,190万7千円
- ◇町議会議員選挙の費用に 740万7千円
- ◇農業委員会委員選挙の費用に 113万3千円
- ◇知事及び道議会議員選挙の費用に 804万3千円
- ◇統計のための費用に 392万8千円
- ◇監査委員費に 121万3千円

民生費 7億5,535万1千円
＝社会福祉の総合対策の費用として＝

- ◇障害者介護給付や福祉灯油助成事業などの社会福祉総務費に 1億9,633万5千円
- ◇生活館等の管理費用に 412万9千円
- ◇敬老会・ふれあいスポーツ大会などの開催費に 226万5千円
- ◇吉岡総合センター整備事業費に 3億4,274万1千円
- ◇老人福祉施設入所者の措置費に 1,145万1千円
- ◇介護予防・生活支援事業費等に 365万5千円
- ◇生活支援ハウスの管理運営費に 1,899万6千円
- ◇福祉センターの運営費に 1,570万3千円
- ◇後期高齢者の医療給付の負担費用に 6,671万4千円
- ◇児童手当の支給費に 4,796万0千円
- ◇認定こども園福島保育所の運営費に 2,765万9千円
- ◇学童保育の運営費に 752万0千円

北海道知事選挙 北海道議会議員選挙

4月12日（日）投票日

告示日 知事選挙 3月26日（木）
道議選挙 4月3日（金）

投票日前でも投票できます

- **期日前投票**… 投票日の当日、仕事や旅行等で投票できない方は、期日前投票ができます。

投票できる期間：知事選挙	3月27日（金）から4月11日（土）まで
道議選挙	4月4日（土）から4月11日（土）まで
投票場所及び時間：役場（2階）	午前8時30分から午後8時まで
吉岡支所	午前8時30分から午後5時まで

※ 3月27日から4月3日までの間は、知事選挙のみ投票することができますが、道議会議員選挙は4月4日以降でなければ期日前投票をすることはできませんので、ご注意ください。

- **不在者投票**… 指定老人ホームや病院、町外の市町村でも投票できます。
指定老人ホームや病院などに入所・入院している人、または出稼ぎなどで投票所に来られない人が投票できます。
（仕事先、旅行先などの滞在地で不在者投票をする場合は、事前に手続きが必要です
ので、早めに福島町選挙管理委員会へ投票用紙等の交付の請求をしてください。）

■ 4月12日の投票時間は次のとおりです。

千軒投票所	午前7時～午後5時
塩釜・浦和投票所	午前7時～午後6時
上記以外の投票所	午前7時～午後7時



■ 投票所入場券

投票所入場券（ハガキ）は、3月26日頃、有権者の皆さんに郵送しております。届いていない場合は、選挙人名簿に登録されているかどうか、お問い合わせください。

お問い合わせは、福島町選挙管理委員会（総務課総務グループ内） TEL47-3001

◆年金相談所の日程◆

月／日	5／13 (水)	7／8 (水)	9／9 (水)	11／11 (水)	1／13 (水)	3／9 (水)
場 所 時 間	福島町役場 午前10時から正午・午後1時から3時まで					
☆年金事務所の職員が福島町役場で、年金相談の事務手続きを行います。						
☆年金相談をする方は、年金手帳や年金証書をご持参ください。						

国民年金のお知らせ

☆平成27年度年金相談所の開設について

函館年金事務所では、役場内で年金相談所を開設しております。

相談所は、待ち時間の短縮や相談業務の充実を図るため、「予約制」となっております。予約の方法は、相談日の3日前までに相談したい内容を役

場住民生活課戸籍年金係（☎47-4681）へ電話でお申し込み下さい。町民の皆様のご協力をお願いします。

☆平成27年度の保険料決定

国民年金保険料(27年度)

定額 月額 15,590円
付加 月額 400円

・金融機関の窓口、コンビニ、郵便局(簡易局)で納めることができます。

☆国民年金に加入して保険料を納めましょう。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方全てが加入する制度です。退職して厚生年金等に資格喪失した時は、国民年金に加入し保険料を納めなければなりません。支払いが困難な場合は、免除制度がありますのでご相談ください。給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金、思わぬ

事故等により障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料の未納があるとこれらの年金が受けられないことがありますので注意しましょう。

☆保険料の支払いは前納がお得です

例) 定額保険料を4月に前納で納めると…
(現金の納付の場合)

期 間	1 年 分 (H27. 4～28. 3月分)	半 年 分 (H27. 4～9月分)
毎 月 納 付 額	187,080円	93,540円
前 納 額	183,760円	92,780円
割 引 額	3,320円	760円

☆4月から平成27年度学生納付特例申請書の受付が始まります。

国民年金に加入している大学生や専門学校生で、保険料の納付が困難な方は、国民年金保険料の納付を最大10年間延長することができる「学生納付特例制度」をご利用いた

だける場合があります。申請を希望される場合は、年金手帳・学生証または在学証明書・印鑑をご用意の上、役場または吉岡支所までご相談ください。

なお、平成27年度学生納付特例制度の対象期間は翌年3月までとなっております。毎年更新手続きが必要となります。

☆国民年金保険料の免除制度があります。

国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料の全額または一部（4分の1免除・半額免除・4分の3免除）の保険料が免除される制度があります。

通常の免除制度では、申請者本人・配偶者・世帯主の前年の所得により審査を行います。退職（離職）時の免除申請では、退職された方の前年の所得を除外して審査を行います。（雇用保険受給資格者証（写）または「雇用保険被保険者離職票（写）」が必要となります。）

詳しくは年金事務所または住民生活課戸籍年金係（☎47-4681）までお問い合わせください。

知内診療所

知内町字重内31番地130
TEL: 01392-5-3509

●整形外科・皮膚科・麻酔科・内科・外科

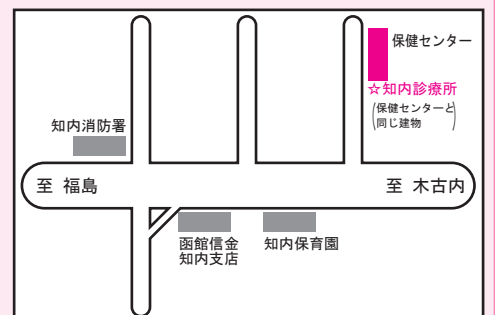
医師：山内 賢二（院長）

曜 日	診 療 時 間
月・火・水・木・金及び第1・3・5土曜日	8:30～12:00
月・火・水・木・金	14:00～17:30

●整形外科

医師：山根 繁（函館中央病院名誉院長）

曜 日	診 療 時 間
4月3日(金)・15日(水)・28日(火)	14:00～16:00 (受付時間 12:00～)



●第6期（平成27年度～29年度）所得段階別の第1号介護保険料

階 層	所 得 区 分	対基準	月 額	年 額
第1段階	世帯非課税で生活保護、老齢福祉年金又は本人年収80万円以下	0.5	2,650円	31,800円
第2段階	世帯非課税で本人年収80万円超え120万円以下	0.75	3,975円	47,700円
第3段階	世帯非課税で本人収入120万円超	0.75	3,975円	47,700円
第4段階	世帯課税で本人非課税かつ本人収入80万円以下	0.9	4,770円	57,240円
第5段階	世帯課税で本人非課税かつ本人収入80万円超	1.0	5,300円	63,600円
第6段階	本人課税で基準所得120万円未満	1.2	6,360円	76,320円
第7段階	本人課税で基準所得120万円以上190万円未満	1.3	6,890円	82,680円
第8段階	本人課税で基準所得190万円以上290万円未満	1.5	7,950円	95,400円
第9段階	本人課税で基準所得290万円以上	1.7	9,010円	108,120円

※国の政令公布後、第1段階については、対基準0.45に軽減予定です。

■特別徴収の方の保険料

前年度から引き続き特別徴収されている方は、原則として4・6・8月分は、前月（2月）と同額の保険料が天引きされます。これは年度が始まる4月の段階で前年の所得が確定していないため、仮に徴収するものです。

前年の所得が確定した後、平成27年度の保険料が決まり、10月以降は年額保険料から4・6・8月分の合算額を差し引いた残額を3回に振り分けて天引きされることになります。

ただし、保険料が大きく変わる方などは、6月と8月で調整して徴収額を平均化することがあります。

介護保険制度見直しの主な概要

●平成27年4月1日より

- ①第1号保険料・・・標準6段階から標準9段階へ変更となります。
- ②特別養護老人ホームの利用対象者
 - ・要介護1～5から、原則要介護3～5（既入所者は除く）になります。
- ③サービス付き高齢者住宅が住所地特例の適用
 - ・住所をその施設に異動した場合でも、引き続き福島町の被保険者となります。

●平成27年8月1日より

- ①利用者負担・・・費用の1割負担が、一定以上の所得者については2割負担となります。
- ②施設入所の食費・居住費の助成
 - ・所得に応じて第1～3段階までの軽減が、所得に加えて資産も勘案します。

●平成29年4月1日より

- ①介護予防事業・総合支援事業・・・予防給付のうち訪問介護と通所介護が地域支援事業へ移行となります。

問い合わせ先

保健福祉課介護保険係

☎47-4682

第6期（H27～29）介護保険料のお知らせ

介護保険料が見直されました 皆様のご理解とご協力を

介護保険制度は、平成12年度から始まり、これまでに15年が経過いたしました。制度開始の当初から3年毎に事業計画を策定し、第1号保険料（65歳以上の方）も見直してまいりました。

当町の状況は、高齢化率の上昇や介護認定者数が増加して来ておりますが、第4期（平成21年度～23年度）までは、基準保険料を3,000円以下としていたところではありますが、第5期計画（平成24年度～26年度）においては、基準保険料を3,000円から4,000円と1,000円値上げいたしました。

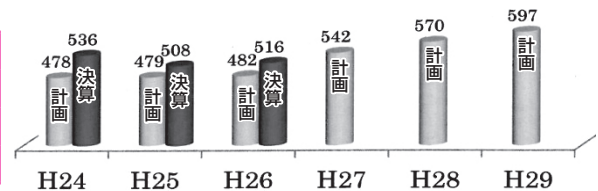
しかし、第5期計画（平成24年度～26年度）の3年間は、さらに計画を上回る給付費の伸びとなっており、介護保険給付費準備基金もないことから、北海道の財政安定化基金から借入（3年間で3,340万円）をして、対応いたしました。

この借入金は、本来第6期の保険料で賄わなければなりません、これを保険料に上乗せするとさらに高いものとなってしまいます。

そこで今回は特例として、町議会での審議を経て、北海道からの借入額と同額（3,340万円）を一般会計から介護保険会計へ繰り入れし、第6期の保険料へは、上乗せしないことといたしました。

●介護費用の推移と推計について（単位：百万円）

区分	第5期			第6期（推計）		
	H24	H25	H26(見込)	H27	H28	H29
計画	478	479	482	542	570	597
決算	536	508	516			



しかし、第6期計画（平成27年度～29年度）における3年間の介護サービスに係る費用の推計に基づき、積算した結果、基準保険料では、5,300円（第5期は4,000円）となり1,300円の上昇となりますが、町としてもできる限りの軽減策を講じましたので、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

☆介護給付費適正化にご協力ください☆

もし介護が必要となっても、介護サービスを利用することで、自立した生活を送ることができます。しかし、必要以上のサービス利用は、自立した生活と反対の結果をまねいたり、介護保険料や利用料の増加を招いてしまう恐れもあります。

不適切なサービスの利用を無くし、本当に必要なサービスを選ぶことが、要介護者の自立と介護保険の安定した運営に繋がります。

皆さんが住み慣れた地域で自立して暮らせるよう、そして、誰もが安心できる制度を続けていけるよう、介護保険の正しい理解と利用にご協力ください。

生涯学習コーナー

各種生活講座

◇実用英会話講座

3月4日(水)・6日(金)・11日(水)・13日(金)の4日間、福祉センターで実用英会話講座を開催しました。

講師は昨年8月から福島町にALT(Assistant Teacher Ⅱ 外国語指導助手)として赴任し、町内の小中学校や幼稚園・認定子ども園などを回り、発音を中心に英語を教えているロバート&ジョンの二人が務めました。

講座には、多様な年齢層から10名が参加しました。講師の自己紹介から始まり、参加者の自己紹介・歌・ゲームなど陽気なロバートと少しシャイなジョンの掛け合いで楽しく講座を進めました。

講師の二人は、福島町に赴任する前にも日本に

住んでいたことから、日本語も上手に話す事ができ、スポーツが得意な優しい若者です。



これからも、内容に工夫を凝らしながら「英会話講座」を継続実施してまいりますので、「英語はどうも苦手で・・・。」という人も、気軽に参加をしてみても如何でしょうか？

ロバート&ジョンも一人でも多くの方々とのおれあいを楽しみにしています。

◇消しゴムはんこづくり講座

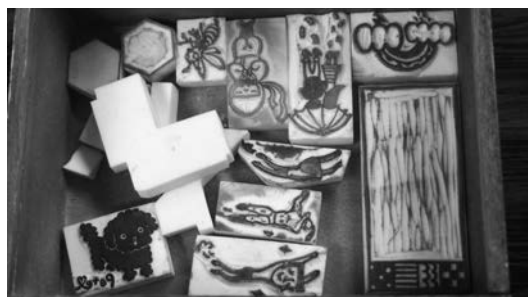
3月5日(木)、福祉センターで消しゴムはんこづくり講座を開催しました。



講師には昨年の町民文化祭で「消しゴムはんこ」作品を出品展示された對

馬幸華さんをお願いしました。

13名の参加者は講師の對馬さんが用意してくれたサンプルで練習を重ね、オリジナル作品まで作成し、「少し難しかった。」との感想もありましたが、「機会があればまた出てみたい。」と話す参加者も多く、好評でした。



◇手作りパン講座

3月6日(金)、健康づくりセンター調理室で手作りパン講座を開催しました。

講師はジャパンホームベーキングスクール師範の野津千佳子先生が務め、

今回のテーマは「くるみのパンズ、スコーン」でした。



食感の違う2種類のパン作りに挑んだ参加者は、先生の指導でおいしそうにできたパンを前に、「売っているパンみたい！」と感激していました。



生涯スポーツ情報



また、中学生チームと参加チームとのエキシビジョンマッチも行われるなど文字どおり交流も深めました。

なお、優勝したのはドウデンCチームでした。

この大会は、新幹線工事に携わる㈱ドウデンが主催、福島FCが共催して行われたもので、大会には高校生及び成人の8チームが参加し、予選リーグ・決勝トーナメントを戦いました。

3月8日（日）、総合体育館において町民交流フットサル大会が開催されました。

この大会は、新幹線工事に携わる㈱ドウデンが主催、福島FCが共催して行われたもので、大会には高校生及び成人の8チームが参加し、予選リーグ・決勝トーナメントを戦いました。

交流フットサル大会を開催

4月総合体育館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※詳細については申込時にご確認ください。

○参加申し込み
(有)平野石油 (☎47・2164) まで

○場所
大沼CC

○日程
平成27年5月3日(日)

多数のご参加をお待ちしています。

第16回町民ゴルフ大会が次の日程で開催されます。

参加者募集中

【長期休館のお知らせ】

総合体育館耐震化等改修工事のため、下記期間、施設の全面休館を予定しています。利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、詳細日程等については工事が決定次第、全戸配布チラシでお知らせいたしますので、そちらでご確認くださいようお願いいたします。

○ 休館予定期間 5月中旬～10月中旬



【生涯学習講座を募集しています】

教育委員会では、これまで料理講座、英会話講座、ヨガ講座などをはじめとする社会教育、社会体育に関する事業を行っております。

今後、多くの町民の皆さまが気軽に参加できるよう、これまでになかったアイデアやユニークな視点などを取り入れた新しい事業展開を行いたいと考えています。そこで生涯学習として新たに取り入れてほしい社会教育、社会体育に関する講座についてご意見を大募集しています。また、これまで実施してきた生涯学習講座の中でも町民の皆さまのたくさんのご意見、ご要望を募集していますので、気軽にご相談・ご連絡くださるようよろしくお願いいたします。(生涯学習課 ☎47-3675)



平成26年度実施講座（参考）

料理講座、英会話講座、ガーデニング講座、ワイン講座、ヨガ講座、パン講座、着物の着付け講座、荷造り紐のかごづくり講座、しめ縄づくり講座、クリスマスリースづくり講座、消しゴムはんこづくり講座

福島小学校

交流で思い出を
「卒業生を送る会」

今年の卒業生を送る会は、3月3日（火）に行われました。卒業生一人ひとりへの思い出や感謝を語ったり、小学校で教わった歌についてみんなで行ったり、曲名を当てるクイズを行ったり、6年生と最後の勝負として、クイズや玉入れを行ったりと、いままでお世話になった気持ちを表しました。

最後に全校合唱で歌った歌声もきれいに大きな声で歌えて、巣立ちゆく6年生への良いはなむけになりました。



吉岡小学校

いじめをなくす児童会活動

3月4日（水）に児童会役員が自分たちで考えた「ネットいじめ防止集会」が開かれました。ラインでトラブルをおこしたという設定の寸劇を行い、ネットを利用する場合の注意点を分かりやすく全校児童に伝えました。劇を見て



いた子どもたちも真剣にこの問題について考えることのできた意義深い集会となりました。

また、児童会では、喧嘩などがないか休み時間にパトロールを実施しました。その後児童会ニュースで、みんな仲良く遊んでいたことを報告し、「これからいじめがないようにして、もし一人の人がいたら声をかけて良い学校にしましょう。」と呼びかけました。

福島中学校

心を込めて
3年生を送る会

3月9日（月）6時限目に、3年生を送る会が本校体育館で行われました。どの学年も放課後などを利用して準備をし、今までお世話になった3年生を気持ちよく送ってあげようと頑張っていました。

1年生はコマ撮りアニメーションを作成し、2年生はダンスを披露し、3年生への感謝の気持ちを表していました。吹奏楽部からは心を込めた演奏が、そして先生方からビデオ&小寸劇とスライドショーで3年生の門出を祝っていました。

それに対して3年生は、自分たちクイズを作って出題し多くの笑いをとったり、1・2年生への寄せ書きを手渡し思いを伝えたりと、さすが3年生といった演出をしてくれました。



福島商業高校

厳肅な卒業証書授与式
26名学舎を後に

3月1日（日）に第61回卒業証書授与式が行われ、26名（男子11名、女子15名）の生徒が学舎を巣立っていきましました。式は、来賓・保護者・在校生そして教職員が出席した中で、卒業生一人ひとりに校長から卒業証書が手渡されました。

福島町長、PTA会長のご祝辞をはじめ、送辞を生徒会長の長澤美月さん、答辞を卒業生を代表して櫻庭昂汰君が読み上げ、会場の涙を誘っていました。

ご臨席の方々からは「良い卒業式だった」とお褒めの言葉を頂いた厳肅な卒業証書授与式でした。

今年の卒業生は就職12名・進学14名と進学者が就職者を上回る結果となりましたが、立派に成長した卒業生達のこれからの活躍を期待しています。



入学式



入学式の日程をお知らせします。

吉岡小学校	4月6日（月）	午前10時～
福島小学校	4月6日（月）	午前10時30分～
福島中学校	4月6日（月）	午後1時30分～
福島商業高等学校	4月8日（水）	午後2時～

卒園・卒業おめでとうございます

春はお別れの季節、そして新たなスタートを切る旅立ちの季節です。

町内の各学校等では、平成26年度の卒園式・卒業式が行われ、子どもたちがそれぞれの母校を巣立ちました。

先生方や保護者の方々は、成長した子どもたちの姿に、目頭を熱くさせて、子どもたちを送り出していました。



認定こども園福島保育所 卒園児12名 3月25日（水）



福島幼稚園 卒園児5名 3月20日（金）



吉岡小学校 卒業生4名 3月18日（水）



福島小学校 卒業生26名 3月18日（水）



福島商業高校 卒業生26名 3月1日（日）



福島中学校 卒業生28名 3月13日（金）

地域おこし協力隊のふくしま散歩!

新年度を迎え、如何お過ごしでしょうか? 新たな環境に身を置かれることになった方も多いと思います。不安でしょうが、それよりもこれから広がる『ゼロからの世界』を楽しんでください。

先日3月8日(日)に東京都で開催された『地域おこし協力隊全国サミット』に出席しました。全国津々浦々から300人を超える協力隊が集結し、どのような活動をしているか知ることができました。

数カ所の地域が出展していましたが、中でも奈良県川上村の協力隊がされていた『林業BAR』が素晴らしく目に映りました。地域材を使用したベンチとテーブルの上で、これも地域材を使用したマスに地酒注ぐ。100%地物の提供でした。



地域おこし協力隊
川端 教文

地域の物をこういう風に活用できる環境が福島町には必要ではないのでしょうか? 産出したものを外へ向けて、若しくは誰が手にするか口にするか分からない形態での流通も必要ではあると思いますが、昨今では『顔の見える消費者と生産者』のほうがり大切だと考えています。例えば、福島町で獲れたものを気軽に町内で食べることができる環境があれば…。安定的な供給に疑問であれば、逆転の発想で『獲れた時限定』と銘打てば、リピーターの確保につながる要因の一つになるかもしれません。町のものを町で食べることができない。これは観光客誘致に関しても非常に大きな問題だと考えます。『食(食材ではない)』が存在すれば、今までは通り過ぎている方を掴むことが十分できると思います。それが今、観光客の求めているものだと感じています。

来月に迫りました『女だけの相撲大会』が開催されます。今年は全員で例年より早く準備に取り掛かりました。その中で一つ提案・実行したことがあります。外国人へのアプローチです。各学校に配置されているALT(外国語指導助手)の他にも全国には沢山の招致外国人の方がいらっしゃっています。その北海道の組織HAJETに北海道国際課を通じて働きかけました。北海道国際課からは「参加してみたいと話題になっている」と聞いていますが、果たして結果は…。

今回外国人の方が参加することが最終目的ではありません。今回来ていただけた方々が情報を発信してくれることを見越しています。そこからもっと多くの方が女だけの相撲大会だけでなく、福島町に目を向けてくれることでしょう。日本で生活している方々なので、外国だけでなく日本国内にも広がりを見せるのでは? と考えています。その代り、きちんとした対応をしなければ、悪い話が広まってしまいますので、気を引き締めて臨みます。

こういう『口コミ』を大切にしなければなりません。広告宣伝費用が無料な上、世界に発信されます。そして、お客様の本当の声なので、そこから得るのが沢山あるかと思っています。沢山の方々が「福島町は凄い」と唸るような町にしたいですね。



▲総務大臣の挨拶



▲参加者全員のPRタイム



▲屋外では出店も…

4月
April

今月の行事予定

1 水		
2 木	福 福島幼稚園新学期始業式	10:30～同園
3 金	保 福島保育所入園式	9:30～同所
4 土		
5 日		
6 月	保 ふれあい教室 教 吉岡小学校入学式 教 福島小学校入学式 教 福島中学校入学式	10:00～11:30吉野母と子の家 13:30～15:00吉岡支所 10:00～同校 10:30～同校 13:30～同校
7 火		
8 水	保 リハビリ教室 教 福島商業高等学校入学式	10:00～11:30健康づくりセンター 14:00～同校
9 木		
10 金	福 福島幼稚園入園式	10:30～同園
11 土	教 よみかかせの会	10:30～11:15福祉センター図書室
12 日	総 北海道知事選挙・北海道議会議員選挙投票日	
13 月		
14 火	保 ふれあい教室 教 移動図書事業 保 ゆりっこ広場	10:00～11:30浜中母と子の家 13:30～15:00健康づくりセンター (福小10:15、吉小14:15) 10:00～11:30福島保育所
15 水	福 ちびっこ広場	10:00～12:00福島幼稚園
16 木	保 乳幼児健診（ブックスタート事業） 保 運動保育	13:30～14:30健康づくりセンター 10:00～福島保育所
17 金	保 育児教室	10:00～11:30健康づくりセンター
18 土		
19 日		
20 月		
21 火	保 ふれあい教室 保 ゆりっこ広場	13:30～15:00白符ふれあいセンター 10:00～11:30福島保育所
22 水	保 リハビリ教室 福 ちびっこ広場	10:00～11:30健康づくりセンター 10:00～12:00福島幼稚園
23 木	住 人権相談・行政相談 保 介護家族交流会	13:00～15:00役場 13:30～15:00健康づくりセンター
24 金	議 議会運営委員会（議会評価ほか） 保 福島保育所誕生会	13:30～議会委員会室 10:00～同所
25 土	福 絵本の広場	10:00～12:00福島幼稚園
26 日		
27 月	保 ふれあい教室	13:30～15:00健康づくりセンター
28 火	保 ふれあい教室 保 ゆりっこ広場	10:00～11:30あづま～る 13:30～15:00三岳母と子の家 10:00～11:30福島保育所
29 水	昭和の日	
30 木		

お問い合わせ先 - telephone -

議 議会事務局	(47)2215	農 農林課	(47)3002
総 総務課（代表）	(47)3001	教 教育委員会	(47)3675
税 税務課	(47)4683	保 認定こども園福島保育所	(47)3440
住 住民生活課	(47)4681	福 福島幼稚園	(47)2233
保 保健福祉課	(47)4682	福 福島消防署	(47)2119
建 建設課	(47)3006	観 観光協会	(47)3004
水 水産商工課	(47)3004		

農林かわら版

☆食育教室開催☆

3月5日（木）、福島小学校の家庭科室で、福島小学校5年生と吉岡小学校の5・6年生による福島町の特産品『黒米』と『イカ』を使った食育教室が行われました。

黒米ごはんは、味・色の濃度の違いを知ってもらうために、黒米の分量を変えて炊き、4種類から選べるように用意しました。

何杯もごはんをお代わりする児童もあり、「プチプチしておいしい、黒米を入れる量が多いとごはんがきれいな色になっていてびっくりした」と子供達に大好評でした。



イカリングを作っています!!



色の濃さが違う黒米ごはん♪



ブルーベリー栽培講習会



野菜及び水稲栽培講習会

2月23日（月）、ブルーベリー栽培講習会が福祉センターで行われ、計20人が参加しブルーベリーの生育法などを学びました。

講師として、道南農業試験場の小坂主任による講習が行われました。

3月6日（金）、野菜及び水稲栽培講習会が行われ、計30人が参加し、野菜栽培の講師に渡島農業改良普及センター南部支所の山口地域係長、水稲栽培の講師には、同センター大平専門普及指導員による講習が行われました。

参加者は時折質問をしながら、熱心に講習を受け栽培方法を学んでいました。

参加者は、「有意義な講習会だった。学んだ事を活かせるようにしたい」と言っていました。

ブルーベリー
及び水稲栽培講習会
＆野菜

福島地域マリンビジョン うみ 海峡の横網 ニュース

福島地域マリンビジョンニュースは、町民のみなさんと一緒に水産業を核とした地域振興を進める「福島地域マリンビジョン計画」の推進状況などをお知らせするおたよりです。

イカを使った食育教室開催

3月5日（木）渡島西部地区漁業士会と福島吉岡漁業協同組合福島地区女性部の共催で、福島小学校5年生、吉岡小学校5・6年生を対象とした「イカを使った食育教室」が開催されました。

漁業士会の小入羽会長から、イカの産卵場所やイカ釣り漁についての説明を行った後、町の中山栄養士によるイカに含まれる栄養分の説明があり、その後、イカを使った料理づくり体験が行われました。

各班に女性部員がつき、「イカ刺し」「イカリング」「イカゲソのサラダ」づくりに奮闘しました。イカに始めて触る生徒がいるなど、初めての体験に緊張しながらも、上手にすることができ、試食時には「美味しい！」とたくさんの声があがりました。



イカの産卵場所分かる人？



上手に揚がるかな？



イカ刺しづくりに挑戦



みんなおかわりをしていました



3月8日（日）吉岡漁港内荷捌施設で漁協吉岡地区青年部による「ワカメの直売会」が開催されました。
ワカメの購入者には、間引き昆布のサービスが行われ、購入者はとても喜んでいました。また、国道沿いで町のキャラクターの「千代丸くん」や福島町観光協会の「すめろ」が呼び込みを行い、たくさんの町民が集まりました。

ワカメ直売会開催

ご意見・お問い合わせ先

福島地域マリンビジョン協議会事務局（水産商工課 水産係）まで

☎：47-3004 FAX：47-4504まで

新公会計制度に基づく町の財政状況

新公会計制度に基づく財務書類について、当町では国が推奨する基準モデルにより次の4表を、平成25年度一般会計決算において作成しましたので公表いたします。

○貸借対照表（バランスシート）

「貸借対照表」とは、年度末（平成26年3月31日）において、町がどのような資産を保有しているか、その資産がどのような財源で賄われているかを表しています。

（単位：百万円）

資産の部	金 額	負債の部	金 額
1 金融資産	2,473	1 流動負債	517
(1) 資金	63	(1) 未払金など	34
(2) 債権など	52	(2) 公債（短期）	483
(3) 有価証券	0	2 非流動負債	4,629
(4) 投資など	2,358	(1) 公債	3,658
2 非金融資産	17,113	(2) 借入金	0
(1) 有形固定資産	9,880	(3) 退職給付引当金など	971
(2) 無形固定資産	4	負債合計（B）	5,146
(3) インフラ資産	7,229	【純資産の部】	金 額
		純資産合計〔A－B〕	14,440
資産合計（A）	19,586	負債・純資産の合計	19,586

資 産…現在保有している土地や建物の財産や現金など

金 融 資 産…現金・預金未収金、有価証券など

非金融資産…庁舎・学校・道路・公園など

負 債…地方債や退職給付引当金など、将来の世代が負担する債務

純 資 産…資産と負債の差額で、これまでの世代や国・道が負担してきた財産

○行政コスト計算書

「行政コスト計算書」とは、1年間の行政サービスのうち人件費や補助金の給付など資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストと、その行政サービスの直接の対価として得られた財源の収益を対比させたものです。

（単位：百万円）

借 方	金 額	貸 方	金 額
1 経常業務費用	1,766	1 経常業務収益	160
(1) 人件費（職員給与など）	708	(1) 業務収益	106
(2) 物件費（消耗品費、維持補修費、減価償却費など）	598	(2) 業務関連収益（受取息、資産売却益等）	54
(3) 経費（委託費など）	375	経常収益合計 B	160
(4) 業務関連費用（公債利息など）	85	【純行政コスト】	
2 移転支出（補助金、社会保障関連費など）	1,239	(A－B)	2,845
経常費用合計（総行政コスト）A	3,005		

○純資産変動計算書

「純資産変動計算書」とは、貸借対照表の資産と負債の差額である純資産が1年間にどのような財源や要因で増減しているかを表しています。

（単位：百万円）

【Ⅰ財 源 変 動 の 部】A	271		
1 財源の用途（純経常費用など）	3,963	1 財源の調達（税・国補助金など）	4,234
【Ⅱ資産形成充当財源変動の部】B	364		
1 固定資産の変動（増）	159	2 長期金融資産の変動（増）	205
【Ⅲその他の純資産変動の部】C	△ 636		
◇当期変動額合計（A＋B＋C）	△ 1	当期末残高	
前期末残高	14,441	（前期末残高＋当期変動額）	14,440

○資金収支計算書

「資金収支計算書」とは、1年間の行政サービスに伴う現金等の資金の流れを性質の異なる3つの区分に分けて表しています。

(単位：百万円)

【経常的収支】A	726		
経常的支出	2,627	経常的収入	3,353
【資本的収支】B	△ 431		
資本的支出	774	資本的収入	343
【財務的収支】	△ 293		
財務的支出	567	財務的収入	274
◇当期資金収支額C	2	【期首資金残高】D	61
(基礎的財政収支) A + B	295	【期末資金残高】D + C	63

経常的収支…行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入支出されるもの

資本的収支…学校・公園・道路などの資産形成や投資などの収入と支出

財務的収支…地方債・借入金などの収入と支出

※各表の詳細は、福島町ホームページ「行政情報の公表」

(<http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/kouhyou/default.htm>) に掲載しております。



春の火災予防運動に伴う 火災想定訓練の実施について

4月20日(月)から4月30日(木)まで春の全道火災予防運動に伴い、火災想定訓練を実施します。

当日は、消防車がサイレンを吹鳴して走行しますので、火災等と間違いないようお知らせいたします。

■日時・場所

① 4月22日(水)

午前8時45分～桧倉地区

② 4月23日(木)

午前8時45分～月崎地区

③ 4月24日(金)

午前8時45分～吉岡地区

■お問い合わせ先

福島消防署

☎ 47-2119



消防車のサイレンの 使い分けについて

ドクターヘリの運航開始に伴い、救急隊の支援をするため消防車もランデブーポイントへ同時に出勤します。その際、消防車がサイレンを吹鳴しながら緊急走行をする場合があります。

消防車のサイレンを火災の場合と区別するため、出勤事案によって使い分けることにしましたので、お知らせいたします。

■火災出勤の場合

「ウー・カンカンカン」サイレン音(ウー)と警鐘(カンカンカン)を交互に鳴らします。

■火災以外の緊急出勤の場合 (ドクターヘリ支援出勤、救助出勤等)

「ウー・ウー・ウー」サイレン音(ウー)のみ鳴らします。

■お問い合わせ先

福島消防署

☎ 47-2119

BR BRAIN 株式会社ブレン

取締役支店長 小鹿 昭義

株式会社ブレンでは、創業からの豊富な実績とノウハウを活かし、お客様の要望にあわせて最適なサービスをご提供しております。

< 業務内容 >

プログラム開発、ITインフラ構築、運用サポート、ホームページ作成等

< 従業員随時募集 年齢24歳以下 省令3号のイ >

・業務内容：システムエンジニア、プログラマー

・勤務地：東京、福島町

※詳細は公式HPの採用情報をご確認ください。

◆お気軽にご相談ください◆

- ・パソコン(新品・中古)のご購入
- ・パソコンについてお困りのこと
- ・ホームページの作成依頼

…など

◆無料パソコン教室開催◆

内容：エクセル、ワードなど基本的ソフトウェアの使い方
※要予約となります。電話、またはメールにてお問い合わせください。
※日程は予約時に調整となります。

〒049-1312
北海道松前郡福島町字福島271-58
TEL: 0139-46-7210 FAX: 0139-46-7211
MAIL: br-fukushima@brain-j.co.jp
URL: <http://www.brain-j.co.jp/wordpress/>



水道の検針員・集金員 変更のお知らせ

4月1日（水）から水道メーター器検針業務及び水道料金の集金業務を次の業者に委託しましたのでお知らせします。

●委託先

字三岳154番地21
（株）金澤建設

☎47—3372

※ご不明な点がございましたら役場建設課までご連絡ください。

※検針のためご自宅の敷地内に入らせていただきますが、メーターボックス付近は犬小屋や物を置かないようお願いいたします。また、不審に思われた際は、身分証明書、提示を求めらるか、役場建設課へ連絡をされるようお願いいたします。

■お問い合わせ先

建設課建設水道グループ
☎47—3006



こくほ（国保）からの お知らせ

■忘れずに届け出をお願いします
ます!!

春は引越し、就職、入学のシーズンです。福島町から住所を移したとき、卒業して就職先の健康保険に加入したときなど、国保世帯内に異動があった場合の手続きは、みなさんから自ら届け出をしなければなりません。

●手続きに必要なもの

①福島町から住所を移すとき

■国民健康保険証、印鑑

※大学や専門学校など学校教育法で認められた学校へ行くために、家族と離れ、福島町外へ住所を移す場合には、特例として引き続き福島町の国保に加入することが出来ます。届け出には進学を証明するもの（在学証明書、入学許可証など）を持参して下さい。

②就職先で他の健康保険に加入したとき

■今まで使用していた

国民健康保険証
新しい保険証・印鑑

■お問い合わせ先
保健福祉課国民健康保険係
☎47—4682

各手当額の改定について

4月1日から各手当の金額が改定されますので、お知らせします。

●児童扶養手当（全部支給）

42,000円
（+980円）

●特別児童扶養手当

1級 51,100円
（+1,200円）
2級 34,030円
（+800円）

●特別障害者手当

26,620円
（+620円）

●障害児福祉手当

14,480円
（+340円）

■お問い合わせ先

児童扶養手当
住民生活課

☎47—4681

特別児童扶養手当ほか
保健福祉課

☎47—4682

新入学期の交通安全運動

今年は、春の全国交通安全運動が統一地方選挙の執行のため、新入学期の交通安全運動を行います。4月6日（月）～15日（水）（土・日曜日は除く）の間、新入学の児童等を対象に、通園・通学路における街頭指導、交差点での歩行者指導等を行う「町民総ぐるみ一斉早朝街頭指導」を実施します。

■お問い合わせ先

総務課車両係
☎47—3001

平成27年度第1回 警察官採用試験受験日程の お知らせ

平成27年度第1回警察官採用試験を次のとおり実施します。

●受験資格

学歴・性別

■A区分（男性・女性とも）

学校教育法による大学（短期短大を除く）等を卒業した者

（平成28年3月卒業見込者を含む。）

※高度専門士の称号を取得又

は平成28年3月末日までの取得見込みの者を含む

■B区分（男性・女性とも）

A区分以外の者

（学校教育法による高等学校に在学中の者を除く）

年齢（A・B区分とも）

昭和52年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

（平成28年4月1日現在で18歳以上33歳未満）

●受付期間

平成27年4月1日（水）～

平成27年4月15日（水）

（電子申請は4月10日（金）まで）

●第一次試験

平成27年5月10日（日）

●第二次試験

平成27年6月中旬から

7月上旬

●最終合格発表

平成27年7月31日（金）

●採用

平成28年4月1日以降

（卒業見込者以外は、平成27年10月1日に採用となる場合がある）

■お問い合わせ先

松前警察署警務係

☎42—3110

ちびっこギャラリー

ぼく、わたしの家族を描きました。



よしだ たいようくん

さとう ひさきちちゃん

4月は認定子ども園福島保育所（5歳児）のお友達の作品です。

ふるさと応援基金

平成27年3月23日現在までの寄付金下記のとおりとなりました。ありがとうございました。

期 間	件 数	寄 付 金
H18.4～H26.3	174件	19,145,352円
H26.4～H27.3	219件	3,365,870円
小 計 ①	393件	22,511,222円
使ったお金②	5件	1,050,000円
①－②		21,461,222円

福島町ふるさと応援基金事業を募集しています！

詳しい内容は、町ホームページで！

担当：企画財政課政策推進係 ☎47-3001

函館税務署からのお知らせ

問合せ先 函館税務署 ☎0138-31-3171(代表)

確定申告書の内容が間違っていたとき

提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いた方やうっかり確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。

もう一度ご確認ください。

◎税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額への訂正を求めることができます。

◎税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正してください。

◎確定申告書を提出しなければならないのに提出を忘れていたときは、速やかに確定申告書を提出してください。

相続税の基礎控除額が引き下げられました

平成27年1月から相続税の基礎控除額が、次のとおり改正されました。

(改正前)

5,000万円＋（1,000万円×法定相続人数）

(改正後)

3,000万円＋（600万円×法定相続人数）

被相続人（亡くなられた人）から相続又は遺贈により取得した財産の合計額が基礎控除額を超える場合、その財産を取得した人は、相続の開始があったことを知った日の翌日から10か月以内に、被相続人の住所地を所轄する税務署に相続税の申告と納税をする必要があります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ：<http://www.nta.go.jp>

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接



えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他（産前・産後の教室も充実）

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00～12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30～18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

LDR(分娩室)リニューアル
和室病室も新設
産前・産後ケア充実

4月の日曜診療は、
12日・26日に
なります。

入院設備完備



初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。電話問い合わせ可(診療時間内)。

函館市桔梗5丁目7-15
(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

TEL(0138)47-3001

闘志！白熱！涙！そして、笑い！
軍配は、熱いハートに。

第24回『北海道女だけの相撲大会』

=北の女が 今、熱い！=

◇日時 **5月10日(日)**
午前9時30分～開会式

◇場所 鏡山公園相撲場
隣近所お誘い合わせのうえ、ご観戦ください。



◇問い合わせ先
第24回「北海道女だけの相撲大会実行委員会」
福島町観光協会（水産商工課内）☎47-3004

わが家のアイドルで～す



村田 埜生 ちゃん
平成26年3月23日生まれ
父 村田 亮介さん（吉岡2）

おうちの方より一言

**2人のお姉ちゃんが大好き★いたずらっこ、
ノンちゃんです！**

わが家のアイドル募集中！

このコーナーに登場してくれるお子さんを募集しています！掲載を希望される方は、企画財政課広報広聴係（☎47-3001）までご連絡ください。

吉岡温泉だより

4月の風呂の日



26日(日)

温泉で心も体もリフレッシュ！
風呂の日は、ちょっと得した気分！
家族みんなで、温泉へ出かけましょう！

- サービスカードのスタンプを1個サービス！
- 抽選により回数券を10組プレゼント！

おめでとうございます！	新栄町	月崎	福島	白旗	宮崎	豊岡	吉岡	吉岡	吉岡
	尾崎	角谷	稲村	小戸	歌戸	浜佐	岡平	岡長	岡川
	司	鈴	博	キ	チ	勇	博	久	孝
	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん

2月風呂の日の当選者

よろこび・かなしみ

今月の
運転免許更新時講習

○優良運転者講習 30分講習
4月16日(木) 午後6時
福島町福祉センター

○松前町の講習
4月22日(水)
松前町民総合センター

●違反講習 午前10時
●優良講習 午後1時
●一般講習 午後1時45分
●初回講習 午後3時

更新時講習を受講する場合は、事前に松前警察署で更新手続きを行うことが必要です。
詳細は、松前警察署交通係（電話42-3110）までお問い合わせください。

日曜当番医



4月5日（木古内町国保病院）
12日 小笠原クリニック
19日 深浦医院
26日（松前町立松前病院）

※診療時間は、午前9時から午後3時までです。

人口と世帯 (H27. 2月末現在)

人口		前月比
人口	4,653 人	-3 人
男	2,165 人	-4 人
女	2,488 人	+1 人
世帯数	2,271 世帯	-1 世帯

スピードダウンキャンペーン実施中！